

□■養成所ニュースプラス第 11 号 2026□■

令和 8 年熊本地震に被災された全ての方々に、心よりお見舞い申し上げます。当協会でも県協会と情報共有し、被害状況の把握を行っているところです。

東京 A 日程のスクーリングに参加された皆さん、お疲れ様でした。アンケートには、グループワークの効果や実践に活かせる学びであったとの声が多くありました。通信課程にとって、唯一の対面での機会を存分に活用していただけたでしょうか。

今週の Plus Quiz は、「地域福祉と包括的支援体制」から「包括的支援体制」に関する問題です。この問題も正解したら終わりではなく、正解ではない選択肢は何を説明しているのかも合わせて考えてください。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第 37 回問題 48】包括的支援体制に関する次の記述のうち、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

1. 重層的支援体制整備事業によって包括的支援体制の整備に取り組んでいる自治体数は、令和 5 年度の時点で全体の半数を超えている。
2. 包括的相談支援事業とは「複数の支援関係機関が有機的な連携の下、世帯が抱える地域生活課題の解決に資する支援を一体的に行う体制を整備する事業」である。
3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業とは「虐待の防止及びその早期発見のための援助を行う事業」である。
4. 重層的支援会議とは「自ら支援を求めることが困難な人への支援について、支援を始める前に関係機関が情報を共有し、協議をする場」である。
5. 「地域共生社会推進検討会」では、地域づくりに向けた支援において、多様な人や機関がその都度集い、相談、協議し、学び合う場としてのプラットフォームづくりが重要であると指摘した。

(注)「地域共生社会推進検討会」とは、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」のことである。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・(37 期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・(38 期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ
「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。
- ・(38 期生) 見込書類(実務経験証明書)のさしかえについて
入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。
- ・受講の手引に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。
- ・(第 37-38 期生) 今夏のスクーリングの日程及び会場のご案内です。
詳しくはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=356

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第 39 回国家試験は、令和 9 年 2 月 7 日です。
詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/shakai/index.html>

・社会福祉振興・試験センターより、インターネットによる受験申し込み前の準備及び申込方法の動画のご案内です。今年度より、全ての受験者がインターネットでの受験申込になりますので、必ずご確認ください。

詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/>

・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://www.spw-mosi.com/exam/>

・本養成所主催、「受験対策講座」は web にて開催中です。

2 本目の「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」が視聴可能となりました。是非ご活用ください。

受験対策ページへアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

※パスワード等の案内は、養成所ニュースプラス第 2 号、第 4 号に添付しています。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第 7 回／地域福祉と包括的支援体制】

1 第 37・38 回の科目の傾向

2020（令和 2）年社会福祉士法改正で「地域共生社会の実現」にむけた市町村での包括的支援体制の構築が法制化されたことを受け、社会福祉士には地域福祉実践活動に必要な知識や判断力が求められています。この科目（特に事例問題）では、その点が強調されています。

第 38 回は、非常に難しくなったとの声が多くありました。事例問題の割合が増えたことや五肢択二問題が 5 問も出題されたことが原因かと思えますし、各選択肢も判断に迷う悩ましいものが並びました。

一方、科目をまたいで出題される傾向は続いています。例えば、第 38 回問題 46 の「多文化共生ソーシャルワーク」は「社会福祉の原理と政策」でも関連した項目があります。

出題基準をみると、従来頻出であった大項目「福祉行政システム」「福祉計画の意義と種類、策定と運用」から大項目「地域社会の変化と多様化・複雑化した地域生活課題」「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制」「地域共生社会の実現に向けた多機関協働」に出題傾向が変化してきているように見えます。

2 国家試験の対策

傾向をふまえると基礎知識だけではなく、背景となる政策動向等も押さえておく必要があります。厚労省 H P「地域共生社会の推進」や厚生労働白書は参考になります。

包括的支援体制や多機関連携の事例問題では、他科目にも関連する具体的な課題（生活困窮、災害、住宅確保、技能実習生、若者支援等）が取り上げられているので、解説を読んだうえで関連する科目の受験参考書等の該当部分にもマーカーを引くというのが効率的です。また、37・38 回やこの 2 年間の模擬問題・模擬試験等最近の事例問題に取り組むことで、傾向に慣れていきましょう。

一方、継続的に出題されている地域福祉の概念と理論や歴史、推進主体等の項目については、過去問で対策ができます。さらに、1 問 1 答問題を繰り返すことで定着が図れます。

第 37 回の問題 46「社会福祉協議会のボランティア養成講座の評価」、問題 48「包括的支援体制」、問題 49「地区担当の社会福祉士の対応」、問題 51「重層的支援体制整備事業」は確実に正解すると目標の 6 割に近づけます。38 回は難問ぞ

ろいなので、2～3問正解できれば良しとしましょう。

【Plus Quiz・・・・・・正答と解説】

重層的支援体制整備事業に関する問題は、34回から毎年出題されています。2020（令和2）年の社会福祉法改正には「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」とあり、中核的な役割が期待されていることがわかります。

重層的支援体制整備事業の各事業の概要を説明できるようにしておくだけでなく、成立の背景や実施状況の動向まで押さえておきましょう。テキストでは共通科目6の63～69ページ、共通科目4の229～232ページにも詳しく書かれています。

1. 厚労省調査では2023（令和5）年12月時点で189自治体11%の実施にとどまっています。半数を超えていません。
2. 選択肢は「多機関協働事業」の説明です。「包括的相談支援事業」は相談者の属性や世代、相談内容を問わず包括的に相談を受け止め、支援機関のネットワークで対応します。そして複雑化・複合化した課題は、適切に多機関協働事業に繋ぐ役割を担います。
3. 選択肢は介護保険法に定める「権利擁護事業」の説明です。「アウトリーチを通じた継続的支援事業」は、支援に繋がりにくい人等に訪問して状況を把握し、包括的、継続的に相談・情報提供等の支援を行う事業です。
4. 「重層的支援会議」は本人同意を得たケースにおいて、多機関協働事業等が作成したプランの適切性やプラン終結時等の評価、社会資源の充足状況の把握と開発の検討等を行います。重層的支援体制整備事業には、市町村が実施する「支援会議」もあり、参加者に守秘義務を課すことで本人同意がない場合でも検討を可能にしています。
5. 「地域づくりに向けた支援」では、「場や居場所の確保支援」と「地域づくりのコーディネート機能」の2つの枠組みが示され、「地域づくりのコーディネート機能」では「個別の活動や人のコーディネート」と「地域のプラットフォーム」の確保が求められています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus